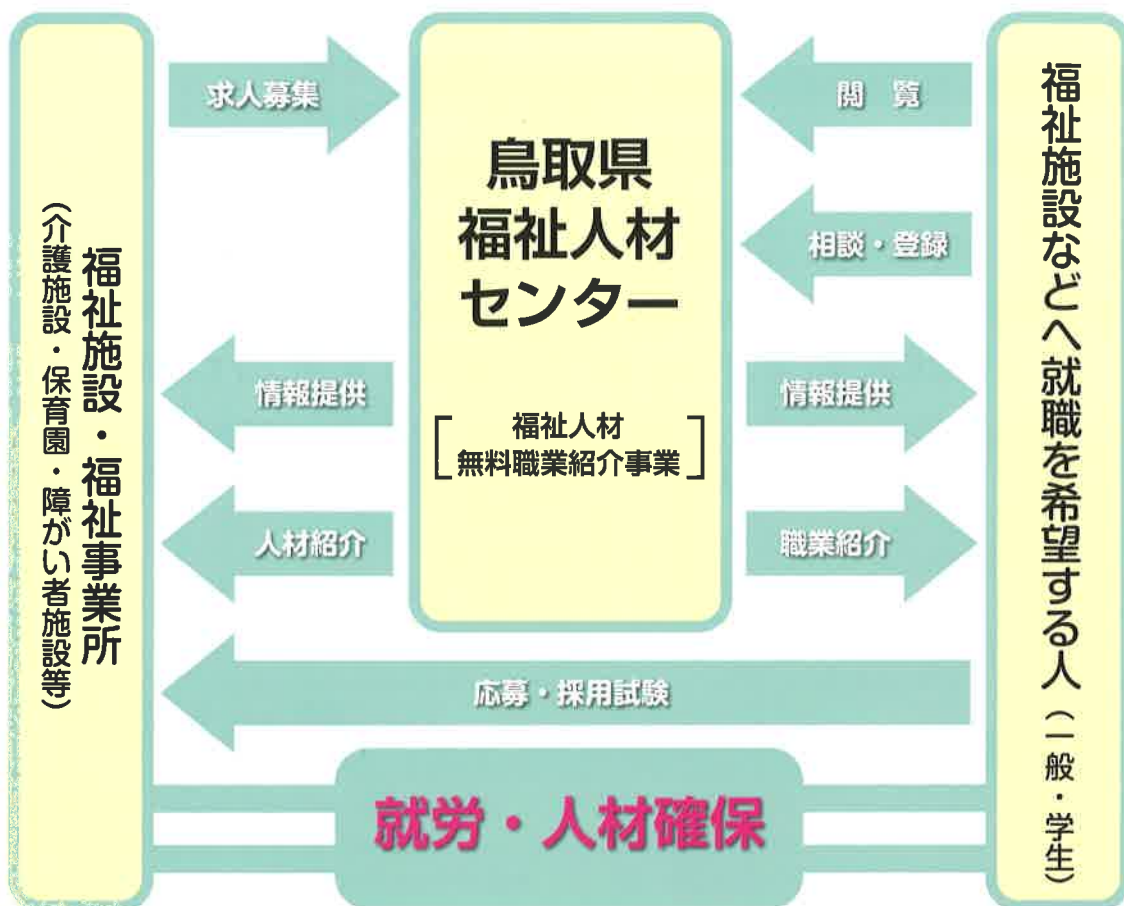
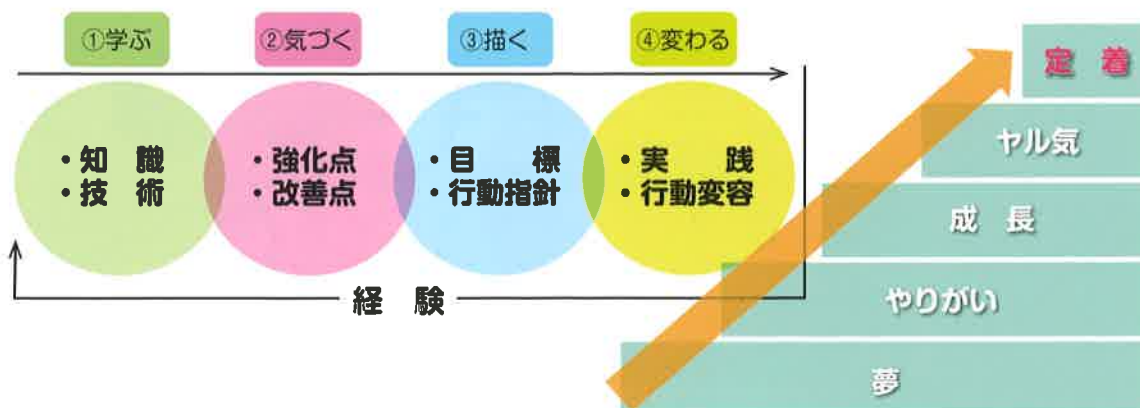


■ 福祉人材センターとは？

福祉の仕事に就きたい求職者と、人材(人財)を必要とする求人事業所をマッチングして、**福祉職場への就労を支援します。(無料)**



福祉サービスの質の向上に必要な「知識」「技術」「経験」が蓄積できるよう、職員や事業所向けの研修などを企画・実施し、**福祉従事者の定着を支援します。**



福祉人材センターは、社会福祉法に基づき、県知事の指定を受けて、鳥取県社会福祉協議会に設置されており、そのうち、福祉人材無料職業紹介については、職業安定法により厚生労働大臣の認可を得て実施しています。

■ 業務内容

1 福祉人材無料職業紹介事業

福祉の仕事に就きたい方のご相談に応じ、福祉人材バンクに求職者登録をします。求職者に、福祉の仕事の求人情報を提供し、職業紹介・あっせんをします。求人事業所には、求職者をその職種・経験等の条件にあわせて人材紹介をします。

● 職業紹介の取扱範囲

対象事業所

- (1) 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所
(ただし、事業実施者が社会福祉法人の場合は公益事業も含む)
- (2) 介護保険法に規定する介護保険事業所
- (3) 障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所
- (4) 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- (5) 社会福祉法に規定する福祉事務所、児童福祉法に規定する児童相談所、身体障害者福祉法に規定する更生相談所、知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所、精神保健福祉法に規定する精神保健福祉センター
- (6) 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士等）の場合は、上記以外の社会福祉を目的とする事業を行う事業所

● 職 種

介護職員、相談員、指導員、ホームヘルパー、保育士、介護支援専門員、看護師、福祉活動専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 等

● 勤務形態

正規職員、常勤非正規職員、非常勤職員、パートなど

● WEBサイト「福祉のお仕事」

インターネットで求人情報が閲覧できるほか、メールアドレスの登録のみで希望条件に合う求人をお自動で検索・お届けする「求職者マイページ」機能がご利用いただけます。



登録～採用までの流れ

STEP 1

- ・ 求職相談
(面談・電話)
- ・ 求職者登録

- 「どんな仕事があるの?」「資格は必要なの?」「経験がないけど…」など、様々な福祉の仕事に関するご相談に応じます。
- 求職者登録を希望される場合は、「求職票」に必要事項を記入していただき、福祉人材バンクへ登録します。(※1)

- 登録者へ求人情報誌を無料でお届けします(※2)。また、求職条件にあう求人登録があった場合、個別に求人情報を提供します。
- 登録いただいた求職者情報を、個人が特定されない範囲で事業所に提供し、求人開拓を行います(※3)。

STEP 2

- ・ 人材情報提供
- ・ 求人情報提供

STEP 3

- ・ 求人への応募
- ・ 採用試験・選考

- 条件にあう求人が見つかり応募される場合、求人事業所が指定する方法により応募し、採用選考を受けていただきます。(必要に応じて選考日などの調整を行います)また、求人先事業所へ紹介状を発行します。
- 履歴書の書き方・面接のポイントなどの相談にも応じます。

STEP 4

- ・ 採否結果の報告
- ・ 登録継続の確認

- 採否結果を福祉人材センターへ連絡していただきます。
- 採用された場合、求職者登録の継続について確認をさせていただきます(※4)。

- ※1 一般の方は登録の有効期間は3ヵ月間です。登録期間を更新したい場合は継続確認書を提出いただきます。学生の方は卒業年次から登録が可能です。登録期間は卒業年次の3月末日までです。卒業時に採用が決まっていない場合など、登録期間を更新したい場合は継続確認書を提出いただきます。
- ※2 原則2か月に1度(偶数月)、登録いただいた住所に送付します。気になる求人や応募を検討される場合、福祉人材センターまでお問い合わせください。
- ※3 登録の際に情報提供への同意確認を取らせていただきます。(同意されない場合は提供いたしません)年齢・性別・勤務希望職種・勤務希望地域・所持する資格等、求職登録者の情報を一覧にして提供します。
- ※4 採用後も登録を継続し、求人情報等の提供を受けることができます。(有効期間は同様の3か月です)また、研修・資格試験のご案内等の情報提供をさせていただきます。

2 社会福祉事業への従事希望者に対する説明会・講習会等の実施

福祉の就職フェアを開催し、人事担当者と面談し採用に関しての情報交換できる機会を提供します。

ハローワークなどが主催するイベントに参加し、福祉職場の種類や資格に関する各種相談コーナーを設けるなど、他機関と連携して就職活動を応援します。



3 社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究の実施

人材確保の現状と今後の動向について情報を収集し、福祉人材をめぐる課題について問題提起を行うための調査・研究を行います。

4 社会福祉事業従事者に対する研修の企画及び実施

福祉サービスの質の向上を図るために各種の研修を行い、福祉を担う人づくりを行います。

- ・ 階層別研修（新任職員、中堅的職員、指導的職員、管理的職員）
- ・ 介護専門職員研修
- ・ 職場環境改善研修
- ・ 新任看護職員研修

5 人材確保相談事業の推進

社会福祉事業及び社会福祉を目的とする事業の経営者からの職員の確保、処遇改善、資質向上などについてのご相談に応じます。

- ・ 社会福祉法人・事業所等の巡回相談及び求職者情報の提供
- ・ 福祉人材確保相談研修

6 福祉に関する啓発・広報事業の推進

福祉サービスについて理解と関心を高め、福祉・介護分野への就労意欲を促進するための啓発・広報を行います。

- ・ ホットアイ（年4回発行）
- ・ 研修事業概要

7 その他社会福祉事業従事者の確保に資する事業の実施

● 福祉職場の見学

福祉の仕事について関心がある、福祉職場を見たい方を対象に、希望に応じて事業所の見学の機会を調整し、就労意欲を促します。

● 進路選択支援（高校訪問、福祉の進路選択ガイダンス）

主に高校生や進路指導担当者を対象に、訪問またはガイダンスを開催し、福祉職場の職種や仕事内容、資格などに関する情報を提供し、福祉分野への進学や就職を考える上での支援を行います。

● 鳥取県介護福祉士等修学資金貸付事業

将来、介護福祉士または社会福祉士の資格を取得し、鳥取県内の福祉の業務に従事しようとする方に対して、一定要件のもとで修学資金を貸付します。

